

**市内循環バス「川越シャトル」 広告付デジタルサイネージ
設置・運用等業務に係る公募型プロポーザル評価基準表**

評価項目		評価の視点	配点
1	デジタルサイネージの仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備本体や設置方法等が要求を満たしているか。 ・ 高齢者や障害者を含むバス利用者にとって分かりやすく、見やすい仕様となっているか。 ・ 行政情報が定期的に、また容易に更新できる仕組みとなっているか。 ・ デジタルサイネージの形状や転落に対する防止策等の安全に配慮しているか。 	20点
2	広告の運用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告主への募集方針が整備されており、適切に運用されているか。 ・ 広告内容の内部審査、確認体制が整えられているか。 ・ 苦情その他のトラブルに対処できる体制が整えられているか。 	15点
3	保守管理体制・緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な保守点検が適切かつ効果的に行える体制を備えているか。 ・ 運用後の操作説明や不具合等の問合せ対応が行える体制が整えられているか。 ・ 緊急時の対処方法が定められており、適切な対応が見込めるか。 	15点
4	広告料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最高提案額を25点満点とし、それ未満の提案額については次の算定式により、小数第1位を四捨五入して採点する。 <p align="center">【評価点数＝25点×提案額/最高提案額】</p>	25点
5	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業を実施するに当たり、他自治体や民間事業者に対し十分な実績があるか。 ・ 本事業を実施してきたなかで、工夫や改善を実施した点等があるか。 	25点
合計			100点